

令和2年（2020年）5月15日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休業等の要請  
について

道では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための緊急事態措置として、別添のとおり特定の施設等に対する休業要請や協力依頼を行ってきたところですが、昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、北海道が引き続き特定警戒都道府県とされたことを受け、本道における緊急事態措置を本日付けで別添のとおり改訂しました。

北海道の感染状況は一時より改善していますが、依然として厳しい状況が続いており、特に札幌では、いまだに新規感染者の発生が続き、感染拡大の防止に向けて取り組んでいくことが必要です。

道民の皆様や事業者の皆様には、大変なご不便をおかけしますが、北海道の厳しい感染状況について重ねて御理解いただき、「外出の自粛」や「札幌との往来の自粛」等に引き続き御協力いただくとともに、感染を予防する「新しい生活様式の実践」に取り組んでいただきますようお願いいたします。

（送付資料）

- 1 「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のための「北海道」における緊急事態措置【令和2年5月15日改訂版】
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等の対象施設一覧（5/16以降）
- 3 緊急メッセージ 第3弾【5月16日（土）、5月17日（日）】